## 速度取締り指針

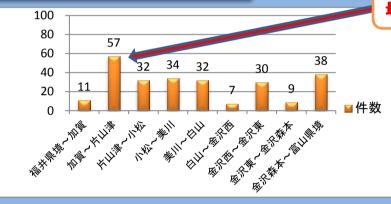
## 石川県高速道路交通警察隊の速度取締り重点

重点路線	重点区間	規制速度
北陸自動車道	加賀インター ~ 片山津インター	80km/h

★ 重点路線・重点区間以外でも、速度取締りを行います。

## 北陸自動車道における交通事故実態

発生件数 最多57件



- 〇 北陸自動車道では、平成30年1月~6月において、250件(人身事故7件、物 損事故243件)の交通事故が発生し、区間別の事故発生件数は上記グラフのと おりです。
- 福井県の丸岡IC〜片山津IC間、及び富山県の小矢部IC〜金沢森本IC間の山間地帯は、勾配が急でカーブが多く、最高速度が時速80キロメートルに規制されています。
- 北陸自動車道は、速度超過を伴う事故の割合が高くなっています。また、前方 不注視や安全不確認といった基本的な運転ミスも目立ちます。

速度オーバーは危険を認知した際に止まりきれないだけでなく、衝突した際の 衝撃や負傷の程度も大きなものになりますので、継続した速度取締りを行い、交 通事故の抑止を図ります。

- ~平成30年1月~6月の交通事故発生状況~
- 〇 北陸自動車道では、日中の事故(6時~18時)が176件、夜間(18時~6時)は74件 発生しています。
- 1週間の内、月曜日と木曜日に事故が多く発生しています。

## その他の交通指導取締り要点

県警航空隊と連携する等、「あおり運転等」の悪質で危険な運転の取締りを強化します。